



# 山形県公報

平成15年7月22日(火)  
第1459号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則..... (建築住宅課) ...919

### 告 示

平成6年5月県告示第510号(山形県特定優良賃貸住宅等の家賃等)の一部改正..... (同) ... 同

### 教育委員会関係

### 告 示

山形県教育委員会7月定例会の招集.....920

## 規 則

山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成15年7月22日

山形県知事 高 橋 和 雄

山形県規則第57号

山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則(平成4年10月県規則第60号)の一部を次のように改正する。

別表2 地域特別賃貸住宅の項の表中

|              |   |     |   |
|--------------|---|-----|---|
| 地域特別賃貸鈴川アパート | 6 | 山形市 | を |
| 地域特別賃貸籠田アパート | 8 | 山形市 |   |

地域特別賃貸籠田アパート 8 山形市 に改める。

### 附 則

この規則は、平成15年9月1日から施行する。

## 告 示

山形県告示第747号

平成6年5月県告示第510号(山形県特定優良賃貸住宅等の家賃等)の一部を次のように改正し、平成15年9月1日から施行する。

平成15年7月22日

山形県知事 高 橋 和 雄

## 2 山形県地域特別賃貸住宅の項中

|                   |       |                    |       |        |                                               |
|-------------------|-------|--------------------|-------|--------|-----------------------------------------------|
| 「地域特別賃貸<br>鈴川アパート | 平成5年度 | 山形市鈴川町二<br>丁目1番14号 | 68.50 | 85,000 | (1) 52,900<br>(2) 77,500<br>(3) 85,000        |
| 地域特別賃貸<br>籠田アパート  | 〃     | 山形市籠田三丁<br>目7番23号  | 69.56 | 81,000 | (1) 52,000 を<br>(2) 76,700<br>(3) 81,000」     |
| 「地域特別賃貸<br>籠田アパート | 平成5年度 | 山形市籠田三丁<br>目7番23号  | 69.56 | 81,000 | (1) 52,000<br>(2) 76,700 に改める。<br>(3) 81,000」 |

## 教育委員会関係

### 告 示

## 山形県教育委員会告示第10号

山形県教育委員会7月定例会を次のとおり招集した。

平成15年7月22日

山形県教育委員会

委員長 安 孫 子

博

- 1 招集の日時 平成15年7月24日(木) 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎301会議室

## 3 議 題

- (1) 山形県立盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の小学部及び中学部における平成16年度使用教科用図書の採択について
- (2) 共同訓令の制定に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 教職員の人事について